

症患者に市民権を与えるような活動もやっていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を3時50分といたします。

〈午後3時37分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。私は、高齢化時代の公共交通対策、焼山の噴火対策、権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢化時代の公共交通対策について。

(1) 高齢化の現状と推移及び交通事故等への影響と対応はどうか。また、公共交通の現状と医療、買い物等、高齢者の生活への影響と改善については、どのようになされてきたか。

(2) 公共交通は生存権保障の柱の一つと考えます。また、交通権保障は国と自治体の責務と考えますが、どのようにお考えか。必要なのは、これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくり上げることではないか。糸魚川市地域公共交通網形成計画では、本来の目的である住み続けることができる公共交通の視点はどうなっているか。

(3) 糸魚川市地域公共交通網形成計画においては、持続可能な地域公共交通を実現することを目的にするとあるが、過疎化、高齢化に対応するには、市民が生活していく上で必要な公共交通の視点が最も重要と考えます。過疎化・高齢化が進み、運転免許証を返還せざるを得ない状況の中では、デマンド方式の公共交通を主体に構成することが求められているのではないかと思いますどうか。

2、焼山の噴火対策について。

(1) これまでの焼山大規模噴火の実態と被害状況の把握は、どのように行ってきたか。

(2) 今後想定される大規模噴火に対する対策はどうか。

(3) いつ起こるかかわからない噴火は、起こってからでは間に合いません。さまざまな形の焼山

大規模噴火を想定し、それらを映像化して見てもらうことにより、より具体的に住民に知識を持っていただくことができるのではないかと。対策の多面的な強化を図るべきではないかと。

### 3、権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について。

(1) 権現荘は、旧上能生小学校施設を活用した能生自然教育センターという青少年の集団宿泊教育活動施設として整備され、バブル景気（1986年12月から1991年2月）真っ盛りの1988年（昭和63年）8月に本館がオープンしました。

バブル景気直後の1991年4月に新館、バブル景気後の国の公共事業費拡大最終年の1年前、1997年4月に別館がオープンしております。バブル景気から国の公共事業費拡大が終わるまでの12年間における権現荘整備と言えます。

この間、青少年の集団宿泊教育活動施設から、都市と農山村の交流促進の施設、地域振興のための施設へと名目を変遷してきました。

権現荘建設とあわせてシャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生・やすらぎ館等も建設されました。事業費は権現荘関連で約13億円、スキー場関連で43億円、グリーンメッセ関連で9億円、総額65億円余であります。民間で運営し、倒産する会社も多い中で、今までのように地域振興と言えば許される時代は終わったと考えます。

第三セクター等検討委員会や議会からの指摘に対して、まともに向き合おうとせず、後手後手となったこれまでの行政対応をどのように考えているか。

(2) 定員稼働率、客室稼働率は、旅館業としての基本的な指数であります。権現荘経営においてどのように扱ってきたか。また、この間どのように推移してきたか。

一貫して低いのはどこに問題があると考えているか。

(3) 公会計としての会計処理のあり方としてはどうだったか。本来、旅館業であれば企業会計で行われているのが一般的だと思いますが、なぜ、特別会計にしておいて、適切な会計処理と言ってきたのか。

これまでの会計処理を見ていると、旅館経営者としては、ずさんで失格と言わざるを得ないのではないかと。財務規則にあるにもかかわらず物品出納簿を備えておらず、棚卸しもせず、どの飲み物、食材がどれだけ使われているのかも把握せず、それでも適切な経理が行われていたと強弁している姿勢は、異常と言うしかありません。

10年近くの間、経営問題が議論される中で、なぜ、不適切な会計処理が野放しにされてきたのか。なぜ、指摘事項に対する問題解決の取り組みが速やかになされてこなかったのか。どこに問題があったと考えているか。

(4) 権現荘職員ですが、職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令のチェックは、どのように行われていたか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、本年 4 月 1 日現在の高齢化率は 38.6%であり、これからも上昇していくものと考えております。また、高齢者による加害事故件数については減少傾向にあります。公共交通に関しましては、地域ごとの意見交換会を開催し、高齢者や通院、また買い物等に配慮した運行を実施いたしているところであります。また、お出かけパスなど交通費助成事業により高齢者の外出を支援し、公共交通を利用しやすい環境の整備に努めております。

2 点目につきましては、公共交通は地域の皆様が安心して住み続けられることができるための大切な要因の 1 つであり、生活を支える地域公共交通を将来にわたって確保・維持していくことを計画の基本方針といたしております。

3 点目につきましては、利用者の少ない地域において予約に応じた運行をするデマンド交通は、有効な手段の 1 つであると考え、当市においても一部実施いたしております。

2 番目の 1 点目につきましては、昭和 49 年の噴火を初め、過去の噴火履歴について新潟中央気象台ほか関係機関と連携し、記録の整理、データ化を図っております。

2 点目につきましては、26 年度に融雪型火山泥流を想定したハザードマップを全戸配布したほか、新潟焼山火山防災協議会の構成機関と連携し、早川流域を対象とした避難訓練の実施に取り組んでおります。

3 点目につきましては、シミュレーションの映像化は、現時点では考えておりませんが、融雪型火山泥流以外の噴火も想定し、総合的に住民周知を図ってまいります。

3 点目の 1 つ目につきましては、外部委員による第三セクター等経営検討委員会報告書の提言を真摯に受けとめており、リニューアル工事において規模を縮小し、その後に指定管理者制度に移行することで、報告書に沿った対応をいたしてまいりました。

2 点目につきましては、定員稼働率、客室稼働率は、旅館業として大変重要な数値であります。権現荘においては、これまで宿泊、日帰り、入浴者数を数値目標として、決算時には、その増減によって実績を評価してまいりました。リニューアル時においては、客室稼働率を数値目標として設定し、リニューアル後は、多少の改善が見られたものの全国的にはまだまだ低い位置であると捉えております。稼働率を向上するために、特に平日の宿泊者数の確保に課題があると考えております。

3 点目につきましては、公会計に従った経理を行ってまいりましたが、物品出納簿等が策定されておらず、一部不適切な運用があったものと考えております。このため公会計から企業会計へ移行するため、指定管理者制度を取り入れたものでございます。

4 点目につきましては、超過勤務等に問題があったことから 28 年度に労働基準監督署からは是正勧告を受け、改善してまいりました。チェックについては、毎月賃金の支払い時に勤務日、勤務時間命令書を能生事務所で確認してまいりました。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8 番（新保峰孝君）

高速道路の逆走が問題になっておりますが、先月 8 月 18 日、私も寺町のまがたまから 8 号バイ

パスに出る車が右折して、逆走したところを見ました。対向車が走っていて冷や冷やしましたけれども、その車は山側の道に乗り入れて出ました。高齢化による運転機能の低下が事故につながる確率は高いのではないかと思います。平成27年の国勢調査によれば、当市における65歳以上の割合が37%、75歳以上で見ると21%となっております。先ほどの答弁で38.6%と、全体で1.6%上がっているという状況を報告されましたが、高齢化が進んでおります。

昨年度の高齢者運転免許自主返納事業では、交付件数204件のうち、タクシー券が143件と全体の70%を占めております。バスカードのみと、タクシー・バスカード併用が合わせて30%であります。運転免許自主返納者に対して地理的、年代別等、分析したことはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

年代別というものでは、発行のどういう状況になっているかというのはありませんけれども、いわゆる3地域別、糸魚川地域、能生地域、青海地域でどのような状況にあるかというものは統計をとっております。それによるとやはり糸魚川、青海地域では、ほとんどの方がタクシー券をご利用されて、能生地域の方がやはりバスカードの利用の方が、ほかの地域よりも多いという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

運転免許返納後の交通手段について、アンケートをとったことはございますか。高齢になって免許を返納したいんだけど、交通手段のことが心配で免許返納が遅くなるという方もおられると思います。生活していく上での切実な要求を把握して交通対策に取り組む必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

免許の自主返納の申請時に返納される方について何点かアンケートを行っているところでございますけれども、その中で免許返納後、どのような交通手段等を使って外出等をいたしますかというような調査を行っております。その傾向としては、やはり家族・親戚等の車というような回答が一番多いというふうに調査結果ではなっているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

家族がいらっしゃるところは、その家族の助けを借りていろいろと病院に行ったり、買い物をし  
てきてもらったり、いろいろできると思いますが、高齢者世帯ということになるとそうはならない  
んで、ぜひこの辺も考えていただきたいと思います。

糸魚川市地域公共交通網形成計画の公共交通を取り巻く課題の中で、コミュニティバスや乗り合  
いタクシーは、利用者1人当たりのコストが非常に高い状況になっているとあります。公共交通が  
生きていく上で必要なものですが、公共交通に対する基本的認識をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり公共交通は、糸魚川市民にとって非常に重要な事業であるし、なくてはなら  
ないものだというふうに思っております。

ただ、やはり市民の皆さんの認識っていいですか意識といいですか、そういったところから、ま  
ずいろいろと変更していったらいい、公共交通に皆さんに乗っていただくといったところが一  
番ポイントなのかなと思っております。公共交通を、いろんなところ走っておりますが、アンケー  
ト調査をしても、なかなかあるけれども乗らないとかといったお答えも返ってくる状況の中で、先  
ほど佐藤議員の一般質問でもありましたけれども、当然、温室効果ガスとか、そういった削減に対  
しても重要な制度だと思っておりますので、糸魚川市としてしっかりと公共交通を守っていく必要  
があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

コストの点で伺ったんですが、どこが非常に高いということになってるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

デマンド交通という切り口で考えた場合に今の糸魚川市のデマンド交通は、定時・定路線で予約  
のあったときのみ運行するというので、予約がなければ運行しないんですけど、実際じゃあ、そ  
こで節約できるのは、その日の運転手さんですとかガソリン代ぐらいで、それ以外、予約があるか  
ないかずっとその予約を受け付けている人間、そういう配置というのが必要になりまして、なおか  
つ利用される人数が少ないということから、1人当たりの利用単価というもの、1人当たりのコス  
トというものが割高になってくるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると今のデマンド方式にしているやり方とかエリア、その中で考えてコストが割高になってると、そういうことですか。狭い範囲でデマンド方式というのを、今の糸魚川市の場合は、そんなに広い1つの谷沿い全部デマンドでやるということはないわけで、やっているとこはないわけですよ。範囲が狭いからコストが高くなる、そういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の糸魚川のデマンド交通は、乗り合いタクシー、コミュニティバスと言われるものが運行しておる中山間地のそのうちの一部、能生地域、青海地域、糸魚川地域、それぞれデマンドの形態がございます。それは、それらは全て、先ほども申しましたけど電話をいただいて、予約があれば走るというものでございます。高いということは、予約があるなしにかかわらず、それなりの受け入れ体制をとっておかなければならないということで、これを今、私どものデマンドというのは、デマンドの中でも一番自由度が低いといえますか、これはデマンドはさまざまなタイプがございますので、最終的には時間も場所もルートも、ドア・ツー・ドアのような、完全に全てが自由になるというデマンドも中にはございます。ほとんどタクシーと区別がつかないような状況ですけど、そうすると当然まだ、今よりまだまだコストというものは上がってくるというふうに考えられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公共交通は、糸魚川市民にとって病院への通院、買い物といった生活していく上で必要なものがあります。生きる権利を保障するものと言えらると思います。権現荘やスキー場とは性格が違うわけでありまして。

2010年、平成22年に権現荘は9,000人の宿泊で4,000万円の赤字を出しました。小林支配人が就任して2年目であります。なぜ大きな赤字を出したのか、コストが非常に高い状況になっている原因は何かを分析し、改善するというのなら話はわかります。そういうことは外的要因のせいにして分析はしないと。

片や公共交通は、狭い範囲でやれば高くなるんだけど公共交通は、コストが高いからちゅう、こういう表現をこの計画の中にのせるというのは、少しおかしいんでないかと、逆立ちしてるんじゃないかと私はと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

新保議員言われるデマンド交通というものは、多分、究極を言えばドア・ツー・ドア、タクシーのような交通があれば利用者の方は非常に便利だろうなという発想かと思えますけども、そういった場合、その地域が広かろうが狭かろうが、要はその要求を満たすためには、今の路線バスよりも必ず高いものという形になるというふうに考えております。今現在、糸魚川バスに1億円以上の費用を払っとる中で、さらに費用をたくさん使うといったことについては問題があると思っておりますので、今現在は地域公共交通の再編実施計画といったものをつくって、その路線の再編について取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

デマンド交通にすると高いというのは、これは当たらないと思います。私はそっちのほうが安いというふうに思ってきたんですが、基本的にはそれほど変わらないというのが、私の今の結論です。後で言いますんで、交通権保障というのは、国と自治体の責務であります。ですから国は、公共交通に対して8割を特別交付税として交付しているわけでありまして。これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくり上げると。ダブっているところは整理することもあると思いますが、基本をしっかりしていないと住みにくいまちになってしまうと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まさしく新保議員おっしゃるとおりかと思えます。ビジネスモデルとしての公共交通というのは、もう成立していないわけですので、高齢者の足ですとかそういう福祉的な観点、お子さん方の教育的な観点、観光地への2次交通とさまざまな政策があって、行政もそれなりのコスト負担をしておりますし、国からの交付税の措置というのも得られとるわけですので。

その中で、我々が何やってきたかといいますと、これは以前の一般質問のときにも答弁したような記憶もあるんですが、地域に入り込んで、皆様方からご意見を聞いて、乗っていただけるダイヤ、乗っていただける路線というものをつくり上げていきたいという、そういう方向で皆様方、地域の皆様と意見交換をしております。

新保議員おっしゃるデマンドに関しては、今現在、中山間地のほうで、今、町なかのほうでは路線バスと競合ということでなかなかやってはいないんですけど、これらまずは地域の皆様方の意見交換で、再編をやってみて、PDCAですか、それを結果を見て、今度またより利便性の高いもの、その中でデマンドということがあれば、我々はある意味、市の施策としての交通政策というふうに

考えておりますので、そういう進め方で地元と意見交換をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

今、答弁されたように、とにかくそこに若い世帯、それからその親の世代とか、富山のようにさらに3世代ぐらい同居してる家族で、ある程度融通がきくということであれば、かなり交通手段というところも弾力性があってできると思うんですが、高齢者世帯がふえていくということになると何ら困ってくるわけですね。それがこういうまちうちであれば、あるいはそれほどでもないと思うんですが、特に中山間地あたりだと大変になってくるんでないかなと思います。若い世代は、まちのほうに出て、その親御さんの世帯は今まで住んでいたところに残るということもあるわけでございますから、そういうこともきちんと考えてやっていかんきゃならんというふうに思うんですね。その場合に、一番大事な基本的な公共交通に対する地域公共交通に対する考え方というは、住みなれた土地に住み続けられると、自分の世代は、そのままでここにいるだけ住んでいたい。それを実現するのが公共交通の役目でないですか。その親御さんたちの世代が亡くなれば、それはまたどうなるかわかりませんが、少なくともそのぐらいのことを考えよう、それにはどうしたらいいかと考えるのが、私は公共交通だと思います。

私は、市の面積が広くて、過疎化高齢化が進む糸魚川市だからこそ、デマンドを主体にした公共交通網が必要だというふうに考えているわけでありまして。デマンドというのは、要求、需要という意味だそうでありまして。デマンドバスとかタクシーというのは、30分前に予約をすると、センターに予約する。1時間前にセンターに予約する。前日の夕方までにセンターに予約をしておく、予約しておいた人たちのところを10人前後乗れる車で一番効率的に回れるコースで回って、目的地に行く。これが今、全国的にやられている完全なというか、さっき一番自由なと言われましたかね、そういうデマンド交通のやり方で、コースの本数と出発時間は決まってるわけですよ。で、需要があれば、今の定期路線バスだと、あってもなくてもそこに行って走ってくるわけですね、乗ってなくても。ところがデマンドの場合は、そこへ行って、3人いれば3カ所回って、走ってくると。なければ走らせないということになりますから、こちらのほうがよっぽど私は合理的だと思うんですね。

2つの町の取り組みを紹介させていただきます。

長野県木曾町の生活交通システム、これは2007年4月から実施しているということでありまして。町村合併後の全住民の足を町営で確保していると。基幹バス、地域内循環バス、乗り合いタクシー、デマンドですね。乗り合いタクシーは組み合わせ、乗りかえしても運賃は最大200円としたということだそうでありまして。名鉄の子会社の御嶽交通株式会社が撤退を表明して、無償で譲渡を受け、自治体所有にしたと。町の所有にしたということですね。乗り合いタクシーは、地元タクシーに委託したと。運賃は、路線バスが200円、地域内循環バス、乗り合いタクシーのみが100円、運賃は最大200円でやってると。これが木曾町の生活交通システムです。



長野県佐久穂町のデマンドタクシー、これは「げんでる号」、2007年の4月から実施しているということであります。町村合併後、住民の足をどう確保するか検討して、住民の足の確保をバスではなく、デマンド交通で確保したということでもあります。地元の商工会が町から委託を受けて、地元タクシー事業者に委託し、運営しているということです。地元商工会が運営する中規模のデマンド交通であります。タクシーは4台、オペレーターは3名、運賃は300円。

運営費の関係であります。特別交付税の関係で、木曾町は生活交通システムとして申請し、国から赤字額一億何千万円の5分の4をいただいているということでもあります。佐久穂町は、商工会への交付金2,000万円を申請しているとのことでもあります。その5分の4が交付されるということでもあります。デマンド交通は、全国的にも広がっております。都市部と違い、過疎化と高齢化が進む地域には、デマンド方式を取り入れたほうが公共交通も合っているのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、新保議員のおっしゃるところの例も私どもも今調査をしたり、あと県内のほかの事例、県内にもかなり多くのデマンド交通を取り組んでおる自治体というのもございます。その辺の実態というのを調査しながらなんですけど、そこで今、私どもの一部で取り組んでおるデマンドの実態といたしまして、定時・定刻で予約がなくても走らせているコミュニティバス、乗り合いタクシー、それと同じようにデマンドという、同じ谷合でやっても定時・定路線も場合には、それなりにお客さん乗っていただけるんですけど、デマンド、予約制にした場合に、途端にご利用率が下がるという傾向も見えております。これは運行業者のほうに聞き取りをして、何でこんなに使わないんだろうということ聞いてみますと、主に中山間地のお年寄りが、自分が電話して自分のために来てもらうのが申しわけないとか、予約するのが何かおっくうだとか、あと逆に予約したん忘れて、走っているのにお客さんが待っていただけないということもあるとか、いろいろな状態なんですけど、糸魚川の場合には、そういう市民性というのもありますので、その辺は中山間地に入り込んでいって、使いやすい路線のあり方というものを皆さんと一緒につくり上げていく必要があるんじゃないかなということで、今お話しさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

今ほどのご質問ですけども、デマンド交通というふうに言われますけれども、先ほど来お話ししとるとおりデマンド交通というのは、例えば路線であったりバス停であったり、あるいは時刻であったりときまざまなデマンド、要求があるわけです。それをいろいろ五十嵐課長も申しましたけれども、地元に入って、どんなバスがいいか、交通がいいかといったところを聞き取りをしながら進

めておるところでございまして、例えば路線バスにしても自由乗降区間といったところを設けて、どこでもその区間はバスに乗れますよとか、そういったことも含めていろいろ検討しとるところでございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前にも質問しましたけども、一番困るのは、今回、頭山、岩木のほうも回るように定期路線バスしましたよね。そういうふうに来るちゅうのは、1つはそこに住んでいる方は非常にいい、助かるということになります。

しかし、それと同時にもう一つ、そういうふう長い距離を歩かなければいけないというのが1つと、もう一つは、効率的な運行なんです。1週間のうち、じゃあ買い物に行く、病院に行くちゅうのは何日あるかと。例えば今井線の場合に、じゃあどれだけお客さんが路線バスで乗ってるのか。で、今度は便利にしたからどれだけ皆さんそれを活用してもらえるかというときに、お客さんいなくても走るわけですよ、要するに。そういうのがないのに走らせる必要がないわけだし、今、人手不足つつってるわけでしょ、会社のほうもなかなか人も集まらない。一番合理的に考えて、お客さん乗る方もいいし、回るのも合理的ちゅう方法が一番、過疎地といいますか中山間地に糸魚川市に合っているんでないかということですとずっと言わせてもらってるんですが、その地域の皆さんの声をよく聞いて、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

火山の噴火対策について伺います。

焼山、約1,000年前の第2期の活動が新潟焼山の最大規模の活動と記載された資料もございまして。日本海にまで達する火砕流と長さ6.5キロメートルの溶岩流が流出したこともあるとのことですが、今後の噴火をどのように捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

新潟焼山火山防災協議会で想定しております避難計画では、噴火場所、山頂溶岩ドーム周辺、山頂からおおむね1キロ以内の円内を想定しております。火災現象のうち、噴火開始から避難まで時間的余裕はなく、生命の危険性が高い、重要度の高い火山現象と位置づけられております。大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流の3つの現象を警戒レベルごとに影響範囲を想定しております。

平成27年度のハザードマップにおいては、大きな噴石については、山頂から半径4キロメートル以内に飛散する。火砕流は、山頂から7キロメートル以内に流下する。融雪型火山泥流は、早川沿いに日本海まで流下するという想定をして策定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

新潟焼山火山防災協議会では、焼山の噴火は収束に向かっていると捉えているのか、それともマグマの噴火が発生して火砕流、溶岩流が居住地域に到達する可能性も想定して対策を考えているのか。今、火砕流で7キロメートルとか言われましたけども、噴石半径4キロメートルと、そういう点はどうですか、居住地域の関係では。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

新潟焼山の噴火の活動状況ですけども、やはり将来は大きな噴火があり得るということは当然と  
いいますか、そういう考えのもと対策を考えとるわけですけども、現状は雲煙活動及び噴火活動は  
低下しております。8月の火山性地震は3回でした。噴火警戒レベルは、活火山であることに留意  
というレベル1でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

上早川村勢要覧1952年版をいただいて見させてもらったんですが、1852年の信州善光寺  
地震の際も爆発、304名が圧死、1週間以上地震が続き、山麓集落は1週間以上の竹やぶ生活を  
過ごしたと伝えられる。こういうふうに記述をされておりました。このように地震との連動も考え  
られる噴火もあります。877年の噴火では、火砕流が日本海まで到達したとのことですし、  
1361年の噴火では、日本海まで1.5キロメートルの地点まで火砕流が到達したということ  
であります。

これまでの調査研究で、規模の大きいマグマ噴火の噴出物の総量は、数千万立方メートルから数  
億立方メートルに達しているということでもありますけども、一般市民がそう聞いてもわからないで  
すよね。一般市民にもわかるような表現で知らせる必要があるのではないかと思います。どの噴火  
では、溶岩どこまで流れてきて、その堆積物の厚さはどの範囲で何メートルになっていると。火砕  
流はどのように流れて、梶屋敷を超えて日本海まで到達したと。その温度はどういうふうなものな  
のかと。噴火で吹き上げられた火山弾は、どのくらいの大きさの石がどの地域にどのように降った  
かと。火山灰はどれくらいの期間降り続いて、湯川内、土塩等、どの地域に何メートル積もったか  
と。その結果、このような被害が出て、この集落はこうなったというように推考できれば、地域住  
民にもわかりやすいと思うんですけども、これまでの調査研究の成果をどのように把握されている  
か、そういうところまでは調査は進んでいないか、その辺のところを聞かせられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今ほど新保議員から大変詳しく昔の過去の事例をお聞きしまして、私も大変な災害だったなというふうに認識しております。今、各研究機関、それから気象庁、気象台、それから県の地域整備部とそれぞれ昭和49年の資料を中心を持ってそれで、それを今、将来に残そうということで整理をしております。それから、過去のそういったものもフォッサマグナミュージアム等で資料として承知をしてるんですけども、今、議員がおっしゃったような、じゃあ噴石がどの程度のものがどれだけ降り続いたとか、実際どこを流れたかというものは、なかなか今お聞きする中ではしっかりとわからないと。私どもでは今承知しておりませんので、それを具体的に何がしかのものにするというのは難しいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前に早川の圃場整備をやった音坂というか土塩のちょっと上でしょうかね、あそこへ行った際に火山灰が何メートルぐらいといひましようかね、数メートルぐらい積もってるとか、たしか正確にはちょっと覚えてないんですけど何メートルか積もってる。その上に田んぼが整備されたというふうな話聞いたんですが、これまでの調査研究でわかったこと、わかっていることをできるだけ具体的に生きた知識として知ってもらうことが必要でないかというふうに思うんです。先ほど映像化はしないということでしたけども、一番わかりやすいのは、これまでのテレビなんかで最近の噴火、長野県の例もありますけども、実際にじゃあ火山弾はどういうふうになるのかと。小さいのから大きい、大きくなくても自分の体に当たればどうか、建物に当たればどうなるのかと、そういう具体的なことを知るちゅうのは、非常に力になると思うんですよね、知識ですよね。意識を高めるちゅうのももちろんあるけども、知識を知るちゅうのが一番基本ではないかというふうに思います。災害は忘れたころにやってくると言われます。上早川村勢要覧にあるような活字で残されているものもありますけれども災害の怖さをよりリアルに伝えるちゅう点からもぜひ映像化できないかどうか、検討していただきたいと思います。

3つ目の権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について伺います。

3名の専門家で構成されました糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から出された糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書は、平成22年3月31日付で第三セクター等や糸魚川市と直接的利害関係を持たない中立的な立場で三セク等そのものの存在意義と公益性に立ち返って検討を行い、出されたものであります。検討されたのは、株式会社親不知企画、株式会社能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社の3つの三セクと柵口温泉権現荘です。この中の糸魚川市の第三セクター等のあるべき姿の総論の、この報告の総論の中で、地域環境、市場動向を見据えた上で、その存在意義の有無を客観的に判断すべきであり、この場合、現在の第三セクターの雇用維持のみをその存在意義として判断すべきではないと述べております。その上で、糸魚川市の第三セクターは、いずれも物産センター、水産物の販売所、スキー場という観光客またはスキー愛好家向けのレジャーのための施設であり、そもそも民間でも運営が可能な施設である上、設立時から20年以上経過して、顧客数も減少傾向にあることから、総じてその役割が終了しつつあり、現在はその過渡期にあるということができると。このような施設は、民営化した後、民間会社の手によ

って設備投資を行った上で事業継続を図るか、閉鎖をしてその役割を終えるかの、いずれかの方向に進むことが本来のあるべき姿であり、採算性を維持しているから、そのまま第三セクターとして運営を継続するという考え方は再検討を要すると指摘しております。この報告に基づいて、株式会社親不知企画は閉鎖されております。

このように専門家の方たちが存在意義と公益性に立ち返って検討を行い、報告を出しているにもかかわらず、権現荘に対して後手後手の対応で1億1,000万円の赤字を出す。さらに4億円の投資をして大規模改修し、指定管理にしたが赤字という状況になっております。糸魚川市政は、公益性を考え、客観的に判断し、速やかに対応することはできないのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成22年の10月に設立しました糸魚川市第三セクター等経営検討委員会につきましては、今、新保議員が申し上げたとおりであります。外部の委員におきまして設置をしたものでありますけれども、その背景としましては、財政健全化法の施行によりまして、第三セクター等の負債債務の一部が健全化判断比率の1つであります市の将来負担比率に反映されるということから、国のほうから第三セクター等の改革に関するガイドラインが示されまして、地方公共団体でも第三セクター等の改革をせよと、そういう要請があった背景で設置をさせていただきました。先ほど申しましたとおり、糸魚川市の第三セクターは3つでありましたけれども、権現荘は直営であり、第三セクターではなかったんですけども、もう一つ何と申しますか第三セクターでないけれども検討を願ったというものであります。

結果につきましては、新保議員さんのほうから総論について、説明があったわけありますので、そのとおりでありますけれども、親不知企画、それから能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社、それぞれ個別な指摘事項がありました。それを受けまして、平成22年3月31日に報告書を頂戴しましたけれども、それから1年後の平成23年3月までに親不知企画を解散したというものであります。

また、能生町観光物産センターと火打山麓振興株式会社につきましては、市長が社長をしてたということで、その辺については指摘事項がありました。非常にまずいということでもあります。また、それにつきましては、議会のほうからもそういった指摘もありましたので、その後、市長は社長をやめて、交代させてもらったということでもあります。そういったこともきちんと改善をしております。

それから、権現荘につきましても指定管理に移行して、できるだけ早く指定管理に移行すべきだと。直営はできるだけ早くやめろということでもあります。それからもう一つは、三館体制をやめて、規模を縮小せよということでありました。そういったことから、権現荘、温泉センター、交流センターをそれぞれ分けて、権現荘を1本化しようということで、そういったことで改善をしてみたいというものであります。そういったことで、指定管理にすべく、今回できるだけ早くということとで昨年から指定管理にしたものであります。

そういったことで市長のほうから最初に答弁しましたとおり、外部委員による第三セクター等の経営検討委員会の報告書の提言は、真摯に受けとめて、その辺につきましてきちんと改善をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

監査委員制度の活用の項で、監査委員には地方自治法によって出資比率25%以上の第三セクターに対する監査権があると。しかし、第一義的には、所管部署が検査・指導を実施すべきであり、監査委員は所管部署が適切に検査・指導を行っているか、市の組織として所管部署が適切に検査・指導を行える体制になっているか等の視点から点検する必要があると記載されております。

株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市が50%出資しております。所管部署が適切に検査・指導を行っているか、適切に検査・指導を行える体制になっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市が出資する第三セクター等につきましては、25%以上出資があれば、決算関係の書類を議会に提出をするということになっております。

したがいまして、今回の議案の一番最後のほうに報告ということで、その辺の経営状況について報告させてもらっております。

また、50%以上ありますと監査委員のほうで監査ができるということになっております。その点につきましては、監査のほうが判断すべきものでありますのであれですが、私たちは私たちがなりにきちんと監査をしておると。行政のほうも監査をしとるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

一般社団法人日本旅館協会の平成28年度の営業状況等統計調査によりますと、平成27年度の中規模旅館、権現荘クラスの定員稼働率は、平均36.8%となっております。黒字旅館の定員稼働率37.8%、この中で赤字旅館の定員稼働率32.7%、権現荘はどういうふうになっていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

平成28年度のデータでございますけれども、定員稼働率につきましては19.9%、客室稼働率については31.1%でございます。それと平成28年の3月の14日付で予算審査特別委員会に資料を提出させていただいているところでございますけれども、それは年度の途中ということでありまして、数字がちょっとそのとき出ておりましたけれども、年度末におきましては、平成27年度末ということで定員稼働率が25.4%、客室稼働率が38.7%ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

定員稼働率は平均よりも10%以上低いですね。それから客室稼働率もこれは20%以上、これ25%ぐらい低い。こういう状況がリニューアルしても続いているわけですよ。きちんと分析をして、経営内容ちゅうものやっつけていかない限り、ずっとこれは続いていくと思いますよ。ぜひこの旅館業は厳しいんですから、10年間で27%ぐらい、28%ぐらい減っているわけですから、市としてもきちんと対応してもらいたいということを述べて終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでございました。

〈午後4時46分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員